

令和6年度第1回大分市行政評価・行政改革推進委員会

1. 日時 令和6年7月19日（金） 13:30～15:30
2. 場所 大分市荷揚複合公共施設（大分市役所別館）6階 多目的大会議室
3. 出席者

○大分市評価・行政改革推進委員会委員

委員長	渡邊 博子	委員	利光 吉広
副委員長	石井 公二郎	委員	高橋 潤一
委員	小野 裕佳	委員	得丸 定子
委員	甲斐 優子	委員	張 凱勛
委員	大塚 浩		
委員	十部 功		
委員	佐野 真紀子		

（欠席3名）

○出席職員

総務部長	平松 禎行	消防局次長	飯田 讓治
市民部長	中園 美佐	教育部長	高田 隆秀
福祉保健部長	斉藤 修造	監査事務局長	佐藤 祐一
子どもすこやか部長	高橋 賢次	総務部次長	高橋 史晃
環境部長	糸長 隆	企画部審議監	山口 大輔
商工労働観光部長	正池 功	企画部次長	岡村 吉宏
農林水産部長	温水 一徳	財務部次長	朝見 哲也
土木建築部長	姫野 正浩	総務部人事課長	梶取 隆之
都市計画部次長	武安 高志	企画部企画課長	藤田 泰次郎
議会事務局長	井原 正文	企画部情報政策課長	渡辺 英二
上下水道部次長	奥家 好和	財務部財政課長	幸 紀宏

○事務局

行政改革推進室室長	宗 和宏
行政改革推進室主査	後藤 祐也
行政改革推進室主任	姫野 雄太
行政改革推進室主任	三苫 里奈

4. 次第
 - （1）新任委員挨拶など
 - （2）開会
 - （3）議題
 - ①「大分市行政改革推進プラン（第6次）」の令和5年度実績について
 - ②令和5年度改善効果額について
 - ③「大分市行政改革推進プラン（第6次）」の令和6年度取組内容について
 - （4）閉会

事務局	企画部審議監の山口でございます。本日は大変お忙しい中、大分市行政評価・行政改革推進委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。 本日の委員会ですが、各議題について事務局から説明を行った後に、質疑応答の時間を設けていただいております。 その後、今回新たに設置いたします事務事業評価部会の部会員指名について御説明させていただきます。 終了予定時刻につきましては15時30分でございます。長時間に及びますが、よろしくお願い申し上げます。 なお、本日は小澤委員、山城委員、佐藤委員が所用により欠席されています。 それでは、新たに委員に委嘱されました十部委員より一言お願いいたします。
委員	皆さん、こんにちは。大分県行政企画課の十部と申します。 私は行政企画課という県の組織に所属しておりまして、その行政企画課において、県の行革推進委員会の事務局の立場で行革に今まで携わってきております。ですので、今までの事務局の立場から、今回は委員という立場で、また違った視点から携わらせていただくということで、新たな気持ちで臨みたいと考えております。 県では、今、まさしく新たな行財政改革推進計画を策定しているところでございまして、今、パブコメを行っているところでございます。その中で、これまで議論されてきたような事柄とかも適宜御紹介差し上げながら、議事に関わっていきたいと考えておりますので、皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。
事務局	ありがとうございました。 続きまして、本日出席しております大分市職員の自己紹介をさせていただきます。 (出席職員による自己紹介)
事務局	引き続き、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。 (事務局職員による自己紹介)
事務局	それでは、ただいまより令和6年度第1回大分市行政評価・行政改革推進委員会を開会いたします。 本委員会設置要綱第6条の規定に基づき、渡邊委員長に議長をお願いしたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。
委員長	どうもありがとうございます。皆様、こんにちは。委員の皆様、本日はお忙しい中にもかかわらず御参集いただきまして、本当にありがとうございます。また、大分市の皆様におかれましては、それぞれの代表の部署から本当に代表の方が来ていただきまして、ありがとうございます。 この会の目的は、皆様御存じのとおり、大分市の行政改革、行政の運営につきまして、いかに効率的、効果的に成果を出していくか、そしてそれが確実に未来につながっていくか、つなげていくかということだと思います。 皆様方、徹底的な市民目線、そしてそれぞれのお立場から、忌憚のない御意見をいただければ

と思います。

また、最後になりましたが、事務局の皆様方には庁内の御調整ですとか、委員の皆様への御説明等々、いろいろと本当に御準備ありがとうございます。

それでは、短い期間、限られた時間ではございますが、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、会議の開催に当たりまして、まず、委員の皆様にご確認をさせていただきます。会議の公開についてでございますが、大分市では審議会等の会議は公開に努めることとしております。本日の会議は特に非公開にするべき内容がございませんので、公開といたしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

委員長

ありがとうございます。では、公開ということにさせていただきます。
また、あわせて、本日の会議の議事録につきましても、市のホームページ等で公開することさせていただきますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

委員長

ありがとうございます。それでは、会議の議事録につきましても公開ということをお願いしたいと思います。

そして本日の議題ですが、本日は大分市行政改革推進プラン（第6次）の令和5年度実績及び令和6年度計画についてでございます。

大分市の行政改革の推進に関しまして、市民目線で議論を展開してまいりたいと思いますので、どうか活発な御発言をお願い申し上げます。

それでは、お手元の次第に沿って議事を進めてまいります。

まず、議事の1番目です。大分市行政改革推進プラン（第6次）の令和5年度実績につきまして、事務局から御説明をお願い申し上げます。

事務局

行政改革推進室の宗でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、「議題1 大分市行政改革推進プラン（第6次）の令和5年度実績について」説明をさせていただきます。

資料につきましては、右上に資料①（概要版）と記載のある資料でございます。

別に全体をまとめた資料を準備させていただいておりますが、説明につきましては、主な内容をまとめた概要版にて説明をさせていただきます。

大分市行政改革推進プラン（第6次）は、令和5年度から令和9年度を計画期間とし、多きく5つのテーマを掲げる中、行政改革の取組による改善効果額の目標を年間10億円として取組を進めております。

実績といたしましては、令和5年度が本計画期間の初年度になります。

それでは、内容について説明をさせていただきます。

まず、【項目1 総合的な行政マネジメント改革】のうち、デジタル社会に対応した業務全般

の改革として、介護認定業務において認定調査と認定審査会にそれぞれ令和6年3月よりシステムを導入し、ペーパーレス化による業務効率化を図っております。

次に、【多様な主体との連携・協働】として、下水汚泥燃料化事業は、参画する7市1町との事務委託に関する規約について、令和5年12月の第4回定例会で議会の承認を得ております。

これは、下水を処理する過程で発生する汚泥を固形燃料化し、火力発電の代替燃料とする事業の実施に際し、大在水資源再生センター内に建設中の下水汚泥燃料化施設に県内の7市1町からの下水汚泥を受け入れるために定めるもので、施設の供用開始は令和6年10月の予定でございます。

次に、【項目2 利用者目線でのサービス向上】のうち、オンライン申請サービスの拡充といたしまして、年間申請受理件数1,000件を超える手続について、可能なものから順次オンライン化を実施し、合計43件の行政手続をオンライン化しております。

次に、【項目3 持続可能な行財政運営】のうち、効率的な予算編成に向けた改革として、令和6年度の当初予算編成の中で事業の見直しを検討し、最終的に32事業の見直しを行っております。

次に、【項目4 新たなニーズやリスクへの対応】のうち、大規模災害等への対応力の強化といたしまして、津波の浸水想定区域に位置しているものの、近隣に津波避難ビル等が少ない家島地区に、津波発生時の避難場所として命山を整備しております。

次に、【項目5 未来を創造する経営財源の確保】でございます。

歳入の改革におきまして、自主財源の確保に取り組むとともに、歳出の改革におきましては、事務事業の整理・合理化の強化を行い、一番下の改善効果額でございますが、令和5年度取組の結果として、約29億円の改善効果額が算出されたところでございます。

内訳といたしましては、歳入効果額 約16億円、歳出効果額 約13億円となっております。

この改善効果額の内訳につきましては、後ほど議題2の令和5年度改善効果額についてにて御説明をさせていただきます。

「議題1 大分市行政改革推進プラン（第6次）の令和5年度実績について」の説明につきましては以上でございます。

委員長

どうもありがとうございました。

ただいまの事務局の御説明につきまして、何か御質問、御意見等ございましたらお願いしたいと思っております。

また、事前に委員の皆様には御質問等を出していただきまして、本当にありがとうございます。また、そこにしっかりと御回答していただきまして、ありがとうございます。そういうところにも基づきながら、建設的ないろいろな御意見をいただければと思います。

どうぞ忌憚のない御意見をどなたからでも結構ではございますが、いかがでしょうか。

委員

全般的なところでの御質問というか、聞かせていただきたいところではあるんですが、一つ気になっているところは、このように今回いろいろ出てきているんですけども、令和5年～9年の5年間分の効果としての5分の1の立ち位置がどういふところなのかなという評価のところをお聞かせいただきたいなと思っています。

先ほど29億というのが出ておりますし、その辺が実際にどうなのかというところ、その中で

様々な部署、関係課が出てくると思いますので、その中で進んでいる部署や進んでない部署があると思うのですが、その辺が実際どうなのか、見えないところがこれだけでもあるので、ぜひその辺を総括して教えていただければありがたいかなと思っております。よろしくお願いします。

委員長

どなたか御回答お願いいたします。

事務局

行政改革推進室の宗でございます。大きく2点、御質問の趣旨としてはあったかと思いますが、まず、実際の進捗といった部分でございます。

効果額につきましては、本プランの中で年間10億円といった改善の目標額といった形で目標を立てておりますので、改善の効果額につきましては、今回、約29億円ということで、非常に比較しやすい形になっているかと思っております。

各取組の部分につきましては、今回、5つの大きなテーマを定めて取組を行っております。その中で項目によっては、例えば利用者目線でのサービスの向上といったテーマの中のオンライン申請サービスの拡充につきましては、目標とする最終的に500件の公的手続の中で取組がどれだけ進んでいるかというのは示しやすい部分はあるかと思っておりますけれども、それ以外の業務改善の部分は、なかなか今回の取組の実績あるいは今後の議題の中の令和6年度の取組の内容といったところで、委員さんがおっしゃられているとおり、進捗が見えづらくなっているというのは御指摘のとおりだと思っております。

今後の検討としては、今回令和6年度の取組の内容ということでお示しをさせていただいておりますけれども、これに対して市のほうで進捗としてどうなのかといったところの自己評価、内部評価という形で一つ目安となるものを次回お示ししたいと思っております。

それに対しまして、また外部評価、委員さんの皆さんからその評価自体が妥当かどうかといったところで御判断をいただくような形で、今後検討を行ってまいりたいと思っておりますので、1点目の進捗については、そういう考え方で整理をしているところでございます。

それから2点目の各部局の進捗度といった部分でございますけれども、今回のプランの部分については、計画の推進に当たっては、内部の行政改革推進本部といった形で庁内の組織を通して毎年度の進捗を把握しているという形になりますので、そういったもちろん市として進める推進プランがありますので、全庁的に取組が進められるという中で、進捗が進んでいないと思われる部分については改善をしていくといったところで内部で検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員

ありがとうございます。内部の評価を出していただいているところは非常にいいと思います。

もう一つ追加です。10億に対する29億ですが、通常で考えるとやり過ぎですよという話になるんですけれども、一般的な企業で考えると、10億の目標に対して、それが例えば5%10%上回ったら素晴らしいですよ。でも、20%30%50%上回ったというのは、目標そのものがおかしいのではないかということは見えていくところではあるんですね。だから10億に対する29億という評価はどうなんだろうなというのは、素朴な疑問としてあります。

それと、前回も私は委員をさせていただいていたんですけども、例えばこの中でもふるさと納税のところで、前回のときはたしか7億円じゃなくて、オーバーしたのが幾らあるとかいう話もあったんですけども、実際大分市全体で見るとマイナスだったよねという、いいほうだけ見るとプラスだけれども、出ていったほうを考えるとマイナスだったよねというところもあると思うんですね。

今回の29億円というのが、ネットもしくはグロスとかいうところも考えたときに、この辺の評価も踏まえて実際どうだったのかなとか、ほかのところも踏まえて、10億に対する29って無茶苦茶すばらしいですけども、そこって実際どうなんだろうかなというところが知りたいところですよ。

もう一つ、そしてプラス、先ほどの各部としての評価のところがないよねというところですが、しっかりとやってるところがやっていて、それを評価していただくというところを、その部署が頑張っているというところをしっかりと分かるような形で、皆さんされているとは思いますが、その中でもしっかりとやられているところは評価をしっかりとしていくという仕組みが必要だろうなと思っていて、行政改革の中にしっかりといていっているところは評価していく、その辺のところを、これは意見として、しっかりとつくっていただければありがたいかなという意見を持っております。

質問は、10億の29億というところの評価をどういうふうに考えるのかなというところをもうちょっと確認させてください。

事務局

ありがとうございます。行政改革推進室の宗でございます。

まず、1点目の効果額についてでございますけれども、今回のプランの年間の目標の10億円につきましては、今回のプランは令和5年度から9年度という計画期間の中で、プランを策定する際の直近の大分市で作成する中期見通しの財政状況を見る中で、年間でおしなべてみたときに10億円の収支不足が生じるといったところで、一つの目標として10億円という設定をさせていただいている経過がございます。

今回の約29億円の効果額についてですけれども、実際改善の取組に対して直接的に効果額として出るものと、あと効果の見込額ということで、例えばPFIとかの活用であれば、実際に直営の場合との比較といった試算上の効果額という部分がございますので、10億に対して29億という比較は確かに多くなっているというのは委員御指摘のとおりだと思っておりますけれども、実際の見込み効果額を含めた数字ということで考えると、10億というのは財源の収支不足を考えたときに最低限クリアしないといけない部分と、それに対して将来的な効果額という部分の上積みといえますか、そういったところも含めたときには、決してかけ離れた数値ではないかなと認識しておりますので、引き続き年間の10億は達成していくという考えの下で取組を推進してまいりたいと考えております。

委員

ありがとうございました。

委員長

どうもありがとうございました。

それでは、ほかにかがででしょうか。

報告数が複数にわたっておりますので、順番でいってみましょうか。

1 番の総合的な行政マネジメント改革という分野でございますが、ここはかなり多くの委員さんから質問などもございますので、その質問を踏まえながら、皆様の御意見をいただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

委員

総合的な行政マネジメント改革の中では、情報発信をどのようにするかという御質問が多かったのかなと思います。回答としては、市報とかLINEとかSNS上で情報発信していくという御回答だったんですけれども、今後の見込みというんですかね、情報発信としてはどのような考えをお持ちなのか、デジタルで広報していくのか、アナログでは市報ということですが、改革したものをどのように情報発信していくかという部分で、追加で今後の見込みみたいなところがありましたら教えてください。

事務局

ありがとうございます。行政改革推進室の宗でございます。
情報発信の部分につきましては、近年様々なツール、LINE等も出てきておりますので、そういった部分を最大限活用しながらというのは今後も必要であると認識しております。
また、ホームページ等につきましても、やはり情報発信のツールとして考えたときに、より見やすいホームページのレイアウトであるとか、実際に見られる方が必要な情報に迷いなく行きつくような形での構成等は検討が必要なものと考えております。
デジタル化の推進といったところでもございますけれども、あとは実際にそういったデジタルにあまり縁がないと言ったら語弊がありますが、高齢者の方とかへの情報発信という部分も今後きちんと考える必要があると認識しております。

委員

ありがとうございます。進んでいく部分はいろいろと進んでいくと思うんですけれども、高齢者とか、そういうデジタルに疎い年代もあって、マイナンバーとかも進んでいくけれども、残されていく人が知らない間に情報が変わっていったということがあるのはまずいかなと思うので、この中でも調査をしたり、それがどうだったのかという評価をするということが書かれていましたので、調査を定期的に行うとか、本当に届いているかなという評価の視点をまた取り込んでいただけたらいいなと思います。ありがとうございました。

委員長

ありがとうございます。
ほかにはいかがでしょうか。今、2 番目の利用者目線のところにも少し言及をしていただきましたが、1 番目のほうでも何かございましたら、いかがでしょう。総合的な行政マネジメントということで、いかがですかね。
ここに出ているマイナンバーカードのところなどに関しましても、委員から少し御指摘がありましたが、いかがですかね。マイナンバーカードのこれからの取扱いといいますか、利活用促進に関するこの実績を踏まえた今後の取組の御意見などありましたら、またいただければありがたいです。

委員

行政の効率化を含めて、世の中、市民目線でも含めて、デジタル化というのが迫られている中で、国主導で、今、マイナンバーカードの推進をやっていると思うんですけれども、当然推進に当たってはいろいろ課題も出てきているのは間違いないですけれども、全体の方向としてはマイ

ナンバーカードを進めていくと。で、これを基盤にしていろいろ効率化したり、市民サービスの向上につなげるという、これは方向性としては多分あるんだと思っています。

それを市としてどういうふうに取り入れていくのか、たしかあれは自治体単独でも活用方法がいろいろと考えられるというようなシステム、基盤だったと思うんですけども、先進的とは言わないですけども、あのマイナンバーカードを市で独自で活用方法を検討していただくというのは私はあるだろうと思っているんですけども、その辺について市のほうから、マイナンバーカードについての利活用というんですかね、その辺のお考えが聞ければと思います。

委員長 御回答をお願いできればと思いますが。

事務局 ありがとうございます。そうですね、マイナンバーカードについては、利活用といった部分で、今、交付率等が進んでいく中で、そういった活用の中での課題等も幾つか出てきていますけれども、現時点で具体的にこういったところでという例はお示しできないですけども、今後そういった他都市の状況等を見ながら、それに伴う例えば国の交付金等を活用する中で、事業として進めていける部分等の情報収集に努めながら検討は行ってまいりたいと考えております。

委員長 よろしいですか。ありがとうございます。
ほかにはいかがでしょう。

(なしの声)

委員長 いいですかね。それも併せながら、次の2番目の項目のところの利用者目線でのサービス向上に関してですが、ここで何か御意見ございましたら、ぜひ御発言いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

非常にここは本当に皆様方の利用者目線というか、市民目線で御検討いただければと思うのですが、この令和5年度取組実績に関する皆様方のコメントでも御意見でもお願いできたらと思いますが、いかがでしょうか。

委員 県のほうでのオンライン申請の関係で、行革プランとかを、今、策定する中で、非常に課題になっています。

その議論の中で一番やはり話題になっているのは、オンライン申請をできる仕組みをつくるのは大切だけれども、それを使ってもらうことが大事というのと、あとキャッシュレスとかも含めてどういうふうに進めていくか。県の場合は、オンライン申請とかキャッシュレスも含めてですけども、個人の方が申請する場合もあるし、一部行政書士の方が申請の手続をする場合もあると。そういった方々への周知方法をどうしていくかというのは、一つ課題になっております。

今、大分市さんがどういうふうなことを考えてらっしゃるのか、どういうふうに広めていこうと思ってるのか、ホームページ等で周知していただくという回答をいただいたんですけども、もう少し何か具体的なことがもしあれば教えてください。

委員長 御回答をお願いいたします。

情報政策課長

情報政策課の渡辺といいます。オンラインの申請の部分ですけれども、今現在は申請件数が多いものから順次その仕組みをつくっているところでして、今年度500件以上というところまで、だいぶ進んではきております。

そうした中で、キャッシュレスの部分につきましても、今、現行大分市が利用していますオンライン申請の仕組み自体の中でキャッシュレスが使えるサービスを利用しておりますので、利用者の方はそれを利用していただければいいのかと思っています。

また、周知のほうも、まずは使っていただかなければ、その仕組みを、たくさんメニューをつくっても無理でありますので、併せて申請をするときの添付書類等をいかに減らしていくかというところをまさに、今、やっているところです。

その辺を関係課と協議しながら、なるべくオンライン申請がしやすくなるような取組を、今、やっているところでして、委員さんからも申請率の目標などはないのかという御意見もございましたが、まだそこまでは進んでおりませんで、今の段階では、なるべく申請がしやすくなるように取り組んでいるところでございます。

委員長

よろしいですかね。ありがとうございます。
ほかにはいかがでしょうか。

委員

すみません、大分市の情報化に関する市民アンケートに関してお伺いしたいんですけれども、アンケートの結果を印刷させていただいておりまして、その中に気になった点が3点あります。

1点目は、大分市公式SNSの利用率で、78.5%が利用していないというところで、なぜ利用率がそんなに低いかをお伺いしたいです。

2点目としては、SNS利用者における各ツールの利用状況があるんですけれども、LINEが56.4%に対して、ツイッター、フェイスブック、インスタグラムが十何%と、結構LINEと比べて低いんですね。ここはなぜLINEに特化したということなのかをお伺いしたいです。

3点目は、情報のホームページ辺りに関心がある者として、市民目線から例えば健康・福祉・医療を発信してほしいというのが最も高い75%ぐらいあるんですけれども、それに続いて、防災とか文化、スポーツ、観光、こういうところのコンテンツ発信の予定というか、こうしていきたいよという計画がありましたら教えてください。

以上です。お願いいたします。

委員長

お願いいたします。

事務局

ありがとうございます。行政改革推進室の宗でございます。

アンケートの分析が十分できてないところがありましたので、明確に回答できない部分があるんですけれども、そういったところの実際の普及とか浸透の率が低いという認識はしていますので、委員に御指摘いただいた部分も含めて、今後の活用については検討を行っていきたいと思っております。

また、コンテンツの部分も、例えば市が行っている市民の意識調査等の中で、施策の中でより

重要と、満足度が高い・低いといった部分も毎年市民の意識調査を行っている部分でありますので、そういった市民の方の意見、意識を踏まえながら、可能な部分については反映等を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

委員長 どうですか、それに関してのコメントというか、こういうふうにしたらいよいよという案がありましたら、一言いただければと思いますが。

委員 ありがとうございます。主に私的に感じているものとしては、行政に対するSNSの利用率が結構低いというところで、私はそこら辺の研究をさせていただいているのですが、主に挙げられる点としては、情報公開だけで単発的な発信になってしまうことがちょっと問題になっていて、例えばもう一つのやり方としては、市民目線のコミュニティー感覚でSNSをつくっていくという方法も、最近では市民に対する意見の抽出が可能であったり、いろいろ新しく取り組むことができると思うので、そこをまたテストしていただけたらと思います。お願いいたします。

委員長 コミュニティー感覚という部分が分からないので補足ができますか。

委員 すみません、私は台湾出身なんですけれども、台湾の事例を挙げさせていただくと、私が昔台湾にいたときに、沙鹿區(しゃく区)という区があり、そこに属しておりました。そのやり方としては、地域コンテンツに特化したフェイスブックページをつくっておりまして、例えば沙鹿區(しゃく区)に関する全ての情報や問題をフェイスブックに集約していて、その区の消防や警察、行政関連の方はそこで情報を集約および抽出しており、そのため台湾は教育行政参画や政治参画の意識がもともと高いですが、より市民の行政参画の意識が高いです。そういった部分について御参考になればいいかなと思っております。

委員長 ありがとうございます。御参考にしていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

3番目の持続可能な財政運営についてですけれども、ここで何か御意見等がございましたら、ぜひお願いしたいと思います。

かなりここは大事なところと思うのですが、いかがでしょうか。

そしてその中にも、また職員の働きやすさ・働きがいの向上ということで項目を立てられておりますが、そこに関しても何かございましたら、一言いただければと思います。

委員 1番の行政マネジメント改革ということで、DXの部分と若干関連してくるんですけれども、DXは市民向けとか市民サービスの向上とは別に、庁内でのDXもすごく重要になってくるのかなと思うのですが、そうした中で職員の働きやすさとか働きがいにもつながってくると考えますが、この5年度の実績だけを見ますと、いまいち庁内でのDXがどれくらい進んでいるのがちょっと分かりにくい。5年度の実績の詳細版に幾つか記載はされているのですが、それを見ても、なかなか庁内でのDXがどれくらい進んでいるかというのが分かりづらい。

ここの中だけ見ますと、情報政策課さんのほうで主導されているという感覚は分かるのですけ

	れども、それぞれの部署の中でどれぐらい進んでおられるのか、少し教えていただければと思います。
委員長	御回答をお願いいたします。
情報政策課長	今の御意見につきましてですが、まず、今年度から庁内のＤＸの推進体制を設置しまして、各部局のほうに担当者をつくっております。これまでは情報政策課が旗を振って、こういうふうにやっていきましょうという形でやってきていたんですけども、なかなか関係課のほうから積極的な取組がないと進まないということを踏まえて、今年度からそういう体制を設置いたしました。 そうする中で、各課から今どういうふうな課題が業務の中であるのかということの照会をしまして、その中から挙がってきた課題について、今、内容の検討をしているところです。 そうする中で、ＢＩツール——要は業務改善をしていくためのツールがあるんですけども、こういうふうなものがあるといいんだけどという意見もかなり出てきておりますので、そういうものを情報政策課のほうで庁内の共通のツールとして入れまして、それを各課において使っていただくというふうなことを、今、やっている途中です。 またさらには、各課独自の取組としまして、ＡＩを使ったような取組とかもだんだん出てきていますので、これからそういうものが、情報政策課が取りまとめているもの以外で出てくるのではないかと考えております。
委員長	それを踏まえて御意見がございましたらお願いします。６年度の実績については、これからのことということでお願いできればと思います。ほかにはいかがでしょうか。 (なしの声)
委員長	よろしいですね。また何かありましたらお願いできればと思います。 ４番目ですけども、新たなニーズやリスクへの対応というところで、これはまた未来へつながるところではあるのですけれども、ここにつきまして何か令和５年度の実績に関する御意見がありましたら、お願いしたいと思いますが。 (なしの声)
委員長	では、５番目の未来を創造する経営財源の確保（歳入・歳出の改革）というところで、何か御意見ございましたら、いかがでしょうか。 このネーミングライツのところは委員からも事前に御意見が出ていたかと思いますが、いかがですか。
委員	祝祭の広場のネーミングライツについて、これ一旦契約が切れて、次の契約まで間が開いているんですけども、何で継続的にできるような形で処理されなかったのかというところを事前に質問させていただいておりました。

委員長	特に御意見というのはいかがでしょうか。ありがとうございます。 ほかにはいかがでしょう。 あとは全体を通じてですとか、言い残されたことなどございましたら、御意見いただければと思うのですが。
委員	いつも一番最初のところに立ち返ってしまうのですけれども、先ほどどなたから回答がございました。オンラインのところだったですかね、1,000件を超える手続についてということで、順次やっているんです、で、今、50手続ぐらいが終わっていて、でも、進捗のところについては目標設定がないんですという話がありました。 一番気になるところは、目標設定がないって、成り行きでやっているんですよね。で、行政改革の目標って何ですかという話になったときに、目標の設定がないというところが問題ではないのかないつも思っていて、それゆえに5分の1の立ち位置のところがどこというところが必要だろうなということで、分かりやすくそこを説明していただきたいなというところが当初なんです。 それで非常に難しいところだと思うのですが、目標をやっぱどこか置かなきゃいけないんじゃないですかねという意見でございます。いろいろなことがあると思うので簡単にはいかないと思うのですが、成り行きでやっていくのであればプランではないということですね。これはあくまで行革プランであり推進プランなので、プランであれば目標があるべきではなからうかという意見でございますが、いかがでしょうかということですね。
事務局	行政改革推進室の宗でございます。御指摘のとおりだと思います。 そういった部分で一つプランとしては、目標というところではないんですけれども、それぞれのテーマごとに評価の視点という形で持っておりますので、先ほど内部評価、自己評価を踏まえて、委員さんに御意見をいただきたいという検討を御説明させていただいたところでございますけれども、そういった評価の視点の中でそれがどの程度進んでいるのかといったところで、そういった意見をいただきやすいような形での整理の仕方等を検討させていただきたいと思いますので、そういった形でよろしくお願ひしたいかと思ひます。 以上です。
委員長	ほかにはいかがでしょうか。何かございますか。
委員	目標ではないんですけれども、DXのところとか働き方みたいところで、業務フローの見直しによる業務効率化とか、DXの導入による業務効率化といったようなことが様々なところに出てきていると思います。 事前に質問させていただいたのですが、そういった業務というのは特に外部に委託せずに、内部でのリソースを使ってやられているということで、結構すごいなと思ったのですが、実施した結果、効率化や働き方の改善みたいなのは実現できているのか、できていないのか、できているとしたらどの程度できているのかみたいなのが、この資料だと見えなかったもので、その部分をもし何かあればお伺いできればと思いました。

事務局

ありがとうございます。行政改革推進室の宗でございます。

実際それぞれの業務で、現行からの業務の改善、見直しをする部分は個々に違いますので、一律でお示しするというのがなかなか難しいですけれども、一つ事例に対して大きく二つ目的といえますか、もちろんまず前提として、市民サービスの向上というのがあってと思います。それに伴ってと言いますか、あわせて、やはり職員の負担軽減といった部分も当然必要になってまいります。

市民サービスの向上等につきましては、市民の意識調査とか御意見とかの中で、どのように効果が出ているかというところを分析していく必要もあると思いますし、職員の負担軽減については、業務で時間外勤務等が生じている部分もありますので、そういった業務改善、またシステムの導入等に伴って、どれぐらいそういった負担軽減が図られるかといった部分で、可能な部分については数値化するような形で効果のお示しができればと考えております。

以上でございます。

委員長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかにはよろしいですかね。では、ここで一旦区切らせていただきたいと思います。

令和5年度取組実績ということで御報告いただき、そして御意見ありがとうございました。行政改革に関するいろいろな活動に関しましては、まず感謝を申し上げます。

同時に、さらにより市民目線で、市民に関わっていただければということと、併せて庁内の皆様、働かれる皆様方のいろいろな業務の推進とか業務の効率化ということをぜひぜひ推進していただければと思います。

また、それによって地域が活性化していただければということで、ぜひとも三方よしでお願いできればと思います。

そしてあとは目標を、5年間ある中での1年分、2年分、3年分ということで、見える化をぜひお願いできればということが先ほどあったかと思えます。

また、変化の仕方、変わったというところも明確に表していただければということがあったかと思えます。

大変だと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、議題の2ということで、令和5年度改善効果額につきまして、事務局から御説明をお願い申し上げます。

事務局

それでは、「議題2 令和5年度改善効果額について」説明をさせていただきます。

資料につきましては、右上に資料②—1、また、②—2と記載の資料でございます。資料の構成といたしましては、資料②—1が歳入の効果額、また、資料②—2が歳出の効果額をまとめたものとなっております。

それでは、資料②—1、歳入の効果額、その主なものを御説明いたします。

取組項目、自主財源の確保のうち、残骨灰の処理業務委託の見直しにつきましては、令和5年度から開始した大分市葬斎場等の残骨灰から排出される金、プラチナ等の有価物の売却に伴う収益として、約3,500万円の効果額を算出しております。

次に、ネーミングライツの活用につきましては、令和5年7月から導入した佐賀関の関崎海星

館を含めまして、導入施設全体で約4,600万円となっております。

また、公有財産の売却及び有償貸付の促進につきましては、国宗市有地等売却のほか、貸付収入など、全体で約9億6,000万円となっております。

ふるさと納税制度の活用につきましては、個人版ふるさと納税、企業版ふるさと納税の合計から返礼品の調達や配送等の必要経費を除いた効果額として、約5億円となっております。

また、取組項目、地方創生等に係る国補助金等の活用につきましては、約8,000万円となっております。

これらによりまして、令和5年度の歳入効果額につきましては、約16億円となったところでございます。

次に、資料②-2を御覧ください。

歳出の効果額、その主なものを御説明いたします。

取組項目4点目でございます。効率的な予算編成に向けた改革につきましては、令和6年度当初予算編成において見直しを行った32事業における効果見込額、約7億3,000万円となっております。

この事業の見直しに伴う効果額につきましては、令和5年度当初予算額に対する令和6年度当初予算額の一般財源削減額を基本としておりますが、一部制度見直しに伴う削減効果見込額を含んでおります。

その主なものは、企業立地促進助成金が約3億5,000万円、すくすく大分っ子応援事業が約1億8,000万円などとなっております。

また、その下の項目、ライフサイクルコストを踏まえたコスト縮減のうち、民間活力を活用した効率的な施設整備・運営につきましては、荷揚複合公共施設や新環境センター、大在東小学校等の建設・運営などに当たり、PFI手法などの活用により、約2億8,000万円となっております。

これらによりまして、令和5年度の歳出効果額は約13億円となり、歳入、歳出合わせた令和5年度効果額は、約29億円となったところでございます。

「議題2 令和5年度改善効果額について」の説明は以上でございます。

委員長

どうもありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いをいたします。

もう御質問も出てらっしゃると思いますが、さらに何か御質問等ございましたらお願いします。あるいは御質問していただいた委員の皆様からご回答に対しての御意見いただけるとありがたいのですが、いかがでしょう。

利光委員、いかがですかね、賃金のこととか、給与のことで御指摘がありましたので、御意見いただけましたら、お願いいたします。

委員

発言の機会をありがとうございます。

事前質問でも、意見として投げさせていただいた部分ではございますが、今、賃金に関しては、全国的な部分もございまして、官民間問わず賃上げをというムードがここ数年続いている状況だと思っております。取り分け昨年以降は物価高、円高の影響が非常に出ていますので、それに対応した賃上げが必要だというのが、我々働く者の、連合の意見という形になっております。

そういった中で、今回、効果額で、実はもう終わった話ではあるのですが、職員さんの給与水準の適正化というのが効果として挙げられてはいるのですが、こういった考え方ではなくて、やはり全体的に賃上げのムードをつくっていきたいというのが働く側の意見としてありますので、そこを、今、民間の皆さんも頑張ってくださいながら、例えば、今、連合大分内の最新の集計では、全国平均を超えて5ポイント上回っております。100人以下の事業者の皆さんについても4.8ポイント上回るといった、非常に高い水準で賃上げが続いているという妥結状況でありますので、ぜひ市の行政職の皆さんについても、削減という意味ではなくて、全体的に賃金の底上げをしていくといった観点を持っていただきたいなといった意味での意見になります。

以上です。

委員長

ありがとうございます。

どうでしょう、今の御意見につきまして何か御回答や御感想があればお願いいたします。

総務部長

総務部長の平松です。御意見ありがとうございます。

今おっしゃられた内容については、私どもも同様だと思っております。適切な給与水準ということで、今後、国の人事院勧告や大分県の人事委員会勧告が出てくると思っておりますので、そうしたことをしっかり踏まえながら、職員給与についても改善を図っていきたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

ふるさと納税についての御意見が委員から出てらっしゃるんですけども、何かここに関しましては御意見ございますか。

委員

私これを見たときに感じたのが、しっかり自主財源の確保をいろいろの項目でやられていて、しっかり取り組まれているのだらうなと思ったんですけども、評価が見えづらいなということで、例えばふるさと納税が全国の組織、機関、同じぐらいの人口を持っている他都市さんと比べたときに、ふるさと納税のこの額というのが多いのかな、少ないのかなと。

同じように、広告料事業収入の確保だとかネーミングライツ、この辺は他都市と比べたときにどうなのかなというのが見えると、まだまだなのか、いや、しっかりやられているのかという評価ができるんだけどもというのが、そもそもの私の書いたところではありましたけれども、回答のほうでふるさと納税はしっかりやられているというのは分かったんですけども、次回以降でも結構ですけども、そういう他都市との比較を出していただけると分かりやすいと思いますので、次回以降で構いませんので、よろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございます。そういうことでお願いできればと思うのですが、今、何か御回答できるところがありますでしょうか。なければ、また次回ということでよろしいですか。お願いいたします。

事務局	行政改革推進室の宗でございます。そうですね、他都市との比較ということで行きますと、よく一般的に使われるのが大分は中核市でございますので、中核市、現在62市といったところでの比較は一つ基準になろうかと思えます。 あとはネーミングライツ、広告料収入等は、どうしても実際の施設の数とか実際の規模等も違いがございますので、単純にその62市のうちの何位かという比較が適性な判断というか評価ができるかどうかという部分もございますので、そういった部分も含めて、貴重な御意見と思えますので、検討は行ってまいりたいと考えております。 以上で思っています。
委員長	ありがとうございます。 ほかにはいかがでしょうか。何かふるさと納税に関しましての御意見があればお願いいたします。
委員	必要経費がそれなりに多いなというふうに感じて、その必要経費の内訳をお伺いしたんですけれども、半分ぐらいが物の調達というのはすごく理解できるのですが、もう半分が事業者への運営費とか配送の費用ということで、何かふるさと納税って地方に対してお金を回すというのが目的の一つだと思うのですが、その事業者が例えば東京の大きい会社だったりすると、せっかく入ってきた税金がそちに流れていったりするみたいなのが、今、問題になっているかなと思うのですが、大分市さんの場合は、そういう業者がどこの会社さんなのかというを言えないかもしれないですけれども、そういったところが気になってお伺いさせていただきましたということですので。 もし差し支えなければということですが。
委員長	お願いいたします。
商工労働観光部長	商工労働観光部長の正池です。御質問の件ですけれども、大分市はこちらの分、今、お話がありましたように、実際の返礼品の調達費用は当然かかるようになります。 あとポータルサイト等を運営するための運営事業者をうちの場合は委託、公募などをした中で決めていまして、そちらでお願いしています。 そういった業者に委託しなくて、職員でするところもありますけれども、大分市の場合は業者さんに委託するほうが効率的だという形でやっている費用となります。 あと送料という形になります。 こういったものの合計をふるさと納税の全体の5割以内に収めなさいというのが総務省のほうから出ておりますので、こういった形で実施するのが一番効果的かという部分も含めながら進めているというのが現状であります。 何もしなければ当然ほかの市町村のほうに税金が流れていく形になりますので、良い形でふるさと納税を進めていきたいと思っていますし、当然先ほど申し上げましたような人件費などについては、職員のスキルを上げることによって削減することも可能だと思いますので、それはこちらの行革のプランの中の歳出のほうとも関連してきますので、そういったところも含めて効率的

な執行を努めていきたいと考えているところでございます。

委員

運営を委託している事業者さんが、例えば大きいところだったら楽天みたいなところがやってくるケースが結構多かったりするのかなと思っていて、そうするとその費用って、楽天は東京の会社ということで、東京のほうに戻ってってしまうようなことが問題になっていたりするのかなと思っているのですが、その辺りはいかがでしょうか。

商工労働観光部長

業者さんを選ぶ際には、提案をいただいて、その中で金額等も含めて選定しています。
ただ、今、一番うちで経費がかかっている部分というのが、寄附金を集めるためにいろいろなポータルサイト、楽天とかふるなびとか、あぁいったところを増やして、もともと少なかったのが、今、10億ぐらいまで寄附を集めているんですけれども、そちらの手数料がかなりかかっておりまして、その辺が課題かなとは考えています。
だからそういった意味では、そういったところにそういった手数料の部分が流れているというのは事実ではあります。

委員

そういったことが課題感としては、今、既にお持ちであるということですよ。

商工労働観光部長

課題として捉えていますので、こういった形が一番効率的か、どうすれば一番寄附を集められるかという部分も含めて検討していると。
当然寄附を集める際には、いろいろな工夫とかも必要になります。これまで大分市は、農産物とかお肉とか魚とかが弱かったんですけれども、コロナ禍の中で、キッチンタオルとか、あぁいった部分はかなり出るようになっていきます。ですので、新しい事業者をまた見つけるのは難しいんですけれども、そういったキッチンタオルとトイレトペーパーを組み合わせ、ニーズに合わせるとか、そういった工夫はこれからしていきたいなと思っています。

委員

ありがとうございます。

委員長

ありがとうございました。
すみません、ほかにはいかがでしょうか。歳入・歳出のところですよ。でも、本当に歳出に比べ歳入が非常に多いということで、ある意味本当にいい形ではあるのですが、または目標を大いに超えた29億円ということがこの中から出てきたということで、前年度の実績ですので、そこに関しまして、次にまたつなげられたらと思うのですが、何かございますか。ありますか。

(なしの声)

委員長

じゃあ次の6年度のことに關しての議論で、大いにいろいろと御意見いただければと思います。
それでは続きまして、議題の3でございます。大分市行政改革推進プラン（第6次）の令和6年度の取組内容につきまして、事務局より御説明をお願いいたします。

事務局

それでは、「議題3 大分市行政改革推進プラン（第6次）の令和6年度取組内容について」御説明をさせていただきます。

資料につきましては、右上に資料③（概要版）と記載のある資料でございます。

まず、【項目1 総合的な行政マネジメント改革】のうち、行政評価制度の活用といたしましては、大分市行政評価・行政改革推進委員会内に新たに事務事業評価部会を立ち上げ、見直し推奨事業について客観的かつ専門的な知見から外部評価を行うこととしております。

次に、システム標準化に伴う業務フローの抜本的見直しといたしまして、住民記録システム等、標準化対象20業務について、令和7年度中の移行に向け、ガバメントクラウド上に標準準拠システムの構築・移行準備作業を行っていくこととしております。

次に、【項目2 利用者目線でのサービス向上】のうち、オンライン申請サービスの拡充といたしまして、年間申請受理件数500件以上の手続について、可能なものから順次オンライン化を実施することとしております。

次に、【項目3 持続可能な行財政運営】のうち、ライフサイクルコストを踏まえたコスト縮減といたしまして、公共施設等の適切な維持管理や長寿命化改修事業に当たり、必要に応じて多様なPPP／PFI手法等の検討を行うほか、小中学校や市有施設の照明のLED化について、手法や実施時期等の検討を行うこととしております。

次に、【項目4 新たなニーズやリスクへの対応】のうち、大規模災害等への対応力の強化といたしまして、令和6年10月から消防指令業務共同運用の本運用開始に向けて、県内の119番回線の切替えを実施するとともに、災害対策本部との情報共有を図ることとしております。

次に、【項目5 未来を創造する経営財源の確保】のうち、歳入の改革の自主財源の確保といたしまして、受益者負担の考えを踏まえた公共施設の使用料の算定基準を策定することとしております。

これらによりまして、本プランの改善目標額である年間10億円の達成に向けて、着実に取組を推進してまいりたいと考えております。

「議題3 大分市行政改革推進プラン（第6次）の令和6年度取組内容について」の説明は以上でございます。

委員長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして、皆様方からの御質問ですとか御意見を承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ、御忌憚のない御意見をお願いいたします。

委員

幾つかあるんですけども、私は今、全体版を見ているんですけども、最初の例えば1の総合的な行政マネジメント改革の中の3番目の市民参画、市民提案の手法ということですが、若者に視線を向けるということはとても大賛成です。これからは若者が参画することによって、市は活性化していくと思うんです。

一方、私も高齢者ですが、高齢者の意見というのものなおざりにしないで、何か若者プラス高齢者が同じ場所で提案とか討論とかをしていく場を設けていただければいいのではないかなと思います。高齢者はあんまり意見を出さないのでしょうか。

まずは1点目です。

委員長	分かりました。いかがでしょう、御回答をお願いできればと思うのですが。
事務局	行政改革推進室の宗でございます。今回、令和6年度の取組の内容ということで、委員さんのご意見がありました若者の部分につきましては、一つ若者の視点からまちづくりの方向性をということで、今回新たに総合計画の策定をしておりますので、そういったところの御意見ということで、取組内容でお示しをさせていただいた部分ではございます。 高齢者の方につきましては、例えば総合計画の中で市民の方の公募をする中で、委員さんに加わっていただいている方についても年齢が上の方等もいらっしゃいますし、今までの回答の中で出てきていますけれども、市民の意識調査でもそれぞれの年代に偏りがないように対象を抽出させていただいて、広く御意見をいただいていますので、決して高齢者の方がということではなくて、もちろん市全体としての意見の反映という部分では、幅広い年齢の方に御意見等をいただきたいと考えております。以上でございます。
委員長	よろしいですか。続いて何かございましたらお願いします。
委員	市民目線で申し上げさせてもらうんですけども、例えば1の3の2番の民間活力の活用と、4の新たなニーズですかね、4番目の4、時代の要請に応じた施設の在り方検討、これが私としてはイメージが似ていると感じているので、同じような内容で申し上げてもよろしいでしょうか。 先に4の4に対してのことですけれども、市民ニーズに対応した施設の活用の検討ですが、Park-PFIを検討していくということですが、例えば具体的に大友宗麟邸の跡にはそれを今後考えているのかなということです。 と申しますのは、私、この6月の末から7月の今まで、海外からのスタッフも、大学関係の方とか迎えることがあって、観光に連れていったときに、私の情報不足もあると思うのですが、結果的に大分市内のどこにも連れて行けなくて、別府、臼杵、阿蘇、そういう県内、県外に連れていかざるを得なかったんですね。もう少し大分市内にそういう外から来た、海外から来た方を連れていって楽しむ、もしくは何か新しいこういう観光が大分にもあるんだということを知ってもらいたいなと思った次第なんです。 それで、大友宗麟邸のところはかなり広大な敷地で、多分民間の業者が入っていくんじゃないかなと思うんですけどもいろいろな業者を入れていただければと思っております。 さっき言ったように、大分市内で誇りを持っていろいろ案内できるような場所がもう少しあればいいなと。高崎山とかうみたまごとかもあるんですけども、それは別の年齢層にもなりましてというところです。 まずは、Park-PFIのことについてです。
委員長	御回答をお願いいたします。
教育部長	教育部の高田でございます。大友氏遺跡の関係ということでございました。 土地の購入を行いまして、今後いろいろな整備を進めようとしております。当然建物について

も、今後計画的に順次進めていこうと思っています。ただ、文化庁のいろいろな認可といいますか、そういったものも調整しながら行っていくしますので、今後計画を継続的に進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

委員

その計画の進捗状況というのは、私ども一般市民がどこかで拝見できるのでしょうか。

教育部長

教育部、高田でございます。ちょうど昨年の末に、新しい計画の策定をし直しておりますので、そういったところも私どもの教育委員会文化財課のホームページにも掲載をしておりますので、そういったところを見ていただきながら、計画を策定しておりますし、それに沿って、今、進めているところでございます。

委員長

よろしいでしょうか。

委員

今後の案内できる場所のより充実を期待しております。

委員長

どうぞよろしくお願いいたします。よろしいですかね。

それでは、これも、今、皆様方から御意見をいただいたら、まだ反映をしてくださるということですので、どしどしいただければと思います。

まず、1番目のところの総合的な行政マネジメント改革ですが、今回6年度の取組内容ということで、その中で何かこういうところを少し追加をしたらどうかですとか、全般的に何かこの中で御意見がありましたら、ぜひともお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。何かございますか。

委員

事前に質問させていただいたところと同じになってしまうんですけれども、この1全般に言えることかもしれないのですが、ここで例えば1の1ですかね、行政評価制度の活用というところで、外部評価を実施するということだと思うのですが、そこで評価した結果、次にその評価結果をどう反映させるのかみたいなのがきちんと我々が見ても分かるようにしていただきたいです。

それ以外のところについても、1の2の部分ですかね、抜本的な見直しみたいなことが書かれていますが、抜本的が何を指しているのか分からないので、そういったところをもうちょっと具体化してほしいなと思います。

あとは基本的に1、2、3、4という大きい項番で、令和5年と令和6年度で同じことを続けて取り組まれていると思うんですけれども、令和5年の実績を踏まえて何がどこまでできたとかできなかったというのがあるから、令和6年がこういう目標になっているみたいなのが、あるのかないのか分からないですけれども、普通はあると思うのですが、その辺が見えないので、そういったところが分かると、よりいいなと思いましたというところです。

以上です。

委員長

ありがとうございました。

それは甲斐委員からも御指摘があっているかと思うんですけれども、いかがでしょうか。継続

性のところで、目に見える形で何かお示ししていただけるものがあるのか、あるいはどういうふうにこの辺を捉えていけばいいのか、そこを回答いただけるとありがたいです。回答自体はいただいているのですが、さらに深く教えていただけるとありがたいです。

事務局

ありがとうございます。行政改革推進室の宗でございます。

まず、最初のほうでお話がありました行政評価制度の活用といった部分でございます。今回、事務事業評価部会ということで、今年度、令和6年度から新たに立ち上げを行う中で、見直しの推奨事業ということで、今後御議論をいただく形になりますので、そういった御意見を踏まえて、来年度の予算編成にどういった形で反映させていったらなといった部分については、結果が分かるような形で整理はしていきたいと考えております。

2点目といいますか、そういった連続性の可視化といったところでございますけれども、今回プランの大きく5つのテーマの中で、その取組項目という中で、割と広く取組項目を掲げている関係で、その結果、関連する令和5年度の実績であるとか、令和6年度を取組内容といったところが、そのテーマ、取組内容に沿った内容を記載している関係で、単体で見たときになかなか関係性や連続性が見えづらいというのは御指摘のとおりだと思っておりますので、今後、そういった部分、例えば今回で言いますと5年度実績があった、それに対してこういった不足があるので、6年度についてはこういった取組を強化していくといった形とか、そういった関連性、連続性が見えるような形で、今後検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長

よろしいですかね。ありがとうございました。

ほかにはいかがですか。

委員

一つ提案をさせていただきたいんですが、例えば子供たちは夏休みに今日から入ると思うんですが、夏の友とかがあるじゃないですか。今はあるかどうか知りませんが、昔の私たちのときはありました。あの中に、例えば大分市の施設の中に行くという目標を設定していただく。行ったことがありますかということで、そこで感想を書いていただくのを設けたらどうかなと。なぜならば、そこに行くことによって、ネーミングライツは全部周知されますよねということですね。そうすると、行くことによって全部周知されるんだったら、そこでそういう子供たち、それからその親御さんたちが行く場所については絶対的な知るところになってくるので、それは資金が集まりますよねということもつながってくる。いろいろなところがつながってくるので、そういうのをしっかりと行政の中が動くような、そういう仕組みを普通に設ければいいんじゃないかなと思ってまして、そうするとそれが市民参加という参画にもなりますよね。例えば行政センターのところに行ったり、こういうことがありますね、それを確認してくださいねというようなところでもいいでしょうし、そういうことを小さいときから教えていながら、そしてごく自然と行政の中に意識というか意欲というか、参画できるような意識をつくっていくというところも大事だろうなと。そういうところも含めて考えていってはいかがかなと思っていますが、これも簡単にはいかないと思います。ちょっと検討していただければなと思っています。

以上です。

委員長

ありがとうございます。

今の御提案に関しましては、いかがでしょうか。せっかくですので。

教育部長

教育部、高田でございます。既に子供たちについては、いろいろな目的に合わせながら、それぞれの市の施設に、例えば社会見学に行ってもらったり、あるいは人権への関係も含めて、その施設に行って検証していただいたりといったこともしておりますけれども、今、そういった夏休みの期間を捉えて、市の施設についてもいろいろな、ここに行けばこういう目的が達成される、あるいはこういうところの説明が受けられるといったことの、教育ですので、教育的目的と実際の体験を合わせながら、そういったところの部分も今後いろいろと検討していきたいと思っています。貴重な御意見ありがとうございました。

委員

何でこんなことを言うかという、指定管理の中で、例えばアートプラザがありますよね。例えば小学生とか中学生の大分市の子供たちがどの程度行ってるのかという質問をしても、返ってこないんですよ。だから大分市がそれを調べてないんですよ。

それを何で調べないのかといったら、先生方が忙しいというのが返ってきています。やっぱり教育委員会のほうから返ってくるということですよ。

それはあまりよろしくないんじゃないかなと思っていて、やっぱりそれを調べたほうがいいんじゃないかということですよ。

先生方が忙しいんだったら、違った形でやればいいので、今みたいな提言をさせていただきました。まずはデータを取らないと、いろいろなことが分からない。子供たちが本当に能楽堂に行ったことがあるのか、ないのかということをつえなきやいけないですよ。行ってくださいねということを誘導していくことも大事だろうなと思っていますので、ぜひこれは検討していただきたい。

大分市は非常にいいものを持っていますので、そこを活用していただきたいという思いで、ぜひみんなに知ってほしいなというところでございますので、ぜひ前向きに御検討いただければなと思っています。よろしくお願いします。

委員長

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。1の総合的な行政マネジメント改革です。

2番目はいかがでしょう。利用者目線でのサービス向上というところで、ここで何か皆様方から、ここをこんなふうにしたらいよという御意見やアイデアがありましたら、ぜひお願いをしたいんですけども、何かありますか。

どうでしょうね、ホームページ等の情報発信に関してはかなり重要なところだと思うのですが、何か御意見ありましたらお願いします。

委員

前の御質問にあったんですけども、例えばコンテンツやSNSを経営していく中で、先ほど思いついたのは、インフルエンサーとの連携です。インフルエンサーはネット上の関係人口というのを結構大量に持っていて、そこを行政の例えば大分市とか大分県、別府市とかでは多分されていると思うんですけども、インフルエンサーとの連携を増やしていくと、ネット上の関係人口であつたり、もう少し市民とか若者目線で実は行政ってこういうことをしているんですよとい

うのが提案できるのではないかなと思っております。

あとは情報の発信サービスに当たって、情報はあるけれども届いてないというのが多分一番問題になるのかなと思っておりまして、例えばまたマネジメント改革の1点目になりますけれども、例えばQRコードを搭載したはがきを郵送すると書いてあるんですけども、そもそも若者がはがきを見るかどうかという部分も問題にはなと思うので、そのまた市民目線の意見とかを抽出するところの工夫が必要なかなと思っております。

ちょっとまた別の話ですけども、私は台湾で台中市にいるんですけども、台中市には市民電話、1999という電話がございまして、24時間対応で、市民の例えば困ったことであったり、ここの道路壊れているよとか、信号が壊れているというのを24時間で承っているんですよ。なので、それを市民に認識してもらおうというか、まず、こういうものがあって、分からなかったら1999に電話しましょうというリテラシーというか、そういうものが形成されているのが、結構行政スタッフであったり、いろいろ市民の力を効率的に運用していけるのかなと思ったところなんです。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

委員長

ありがとうございます。何かございますか。

事務局

ありがとうございます。行政改革推進室の宗でございます。

委員さんからいろいろな事例等を御紹介いただきまして、ありがとうございます。そういったところは参考にさせていただきたいと思います。

一つ事例としてありました6年度取組の中での市民意識調査のQRコード搭載のはがきの部分でございますけれども、こちらについては、令和6年度、今年度から行う中で、新たな取組といった部分でございます。

そういった委員さんの御意見というか、結局そのはがきが届いたけれども、それを開かないままというところも懸念はされるところではありますけれども、今年度初めての取組になりますので、そういった回答率、結果とかを踏まえて、またより効率的な意見をお伺いできるような形が取れるようなところとは、また結果を踏まえて検討を行っていきたいと考えておりますので、貴重な御意見ありがとうございます。

以上です。

委員長

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょう、利用者目線のところですけども、どうですかね。公共施設のサービス向上などについて、何か御指摘がありましたら、ぜひお願いをしたいと思います。何かアイデアがございますか。

委員

すみません、公共施設の部分ではないんですけども、利用者目線でのサービス向上という部分で、事前の意見でも投げさせていただいた部分なんですけど、先ほど得丸委員さんからも高齢者の意見がというお話を伺いながら賛同する部分がありましたので、発言をさせていただきたいと思います。

連合の立場なので、働く側の立場と、あと一市民としての立場と混ぜながらの発言になりますけれども、まず、市民寄りの考え方でいったときに、今、書いてある補助金の制度ですとか、何

らか市民の皆さんが申請なり何なりの書類の手続をしなければいけない。そういった行為をする際に、まずよく聞くのが、複雑で難しいという意見と思うんですね。特に今、人口減少とも言われていまして、その中でDXでオンライン化を進めていく、もう本当にそのとおりのことだと思うのですが、じゃあそこに取りこぼされる方々が出てくるのではないかなというのが一番懸念するところだなと思っています。

すぐくかみ砕いて以前聞いた例を言うと、以前国民健康保険で、今はどうか知りませんが、2割軽減の制度があって、それは申請制度なので、申請した人だけが軽減措置を受けられるという制度があった。そういった利用者さんが、何で全員を最初から軽減してくれないんだろうかという単純な疑問。私も聞いていてそう思いました。

なので、事前の発言の中でも言わせていただいたんですけども、そういった申請処理を求めるのではなくて、それならばプッシュ型で最初から該当させていくと。そういうことによって手続の簡素化もできると思いますし、オンライン化とかDX化の推進ができると思うんですね。なので、DXというのはうたい文句で、確かにいろいろな便利なツールではあると思うんですけども、そもそものやり方の簡素化とか、シンプルに考え方を転換していかないと、そもそもDXというのは成り立たないんじゃないかなと思っています。

なので、非常にいろいろな法律とかがある中で難しいんだろうなというのは百も承知の上なんですけれども、そういった視点で手続の簡素化を行っていくというのが一つの視点で大きな部分になるのではないかなと思っています。

補助金というのも書かせていただいたのは、恐らく申請手続ですとか実績報告の手続ですとか、そこに係る職員さんの負担はかなり大きいだろうと思うんですね。申請の手続もレクチャーをすることになるでしょうし、また、不備があれば、そのやり取りもすることになるでしょうし、だからこそそういった手続を最大限簡素化していく。極端な話をすれば、補助金を出すとすれば報告もかなり簡素にしようとか、極端に言えばもう求めないとか、それぐらいの手続の簡素化をしていかないと、高齢化の部分には対応していけないんじゃないかなと思いますので、それで事前の意見として投げさせていただいたところです。

そういった観点も少し付け加えての発言とさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長

どうもありがとうございます。

いかがでしょうか、今のお話というか発言に関しまして、御対応のところ御回答いただけましたらありがたいのですが。

事務局

ありがとうございます。行政改革推進室の宗でございます。

補助の制度は多岐にわたりますし、他の制度との関連等もあります。実際補助の支給といったときに、簡素化はもちろん理想ではあると思うんですけども、適正に補助が必要な方に対して適正な補助をするという上で、確認事項とか書類は必要にはなってくると思います。

委員さんの御指摘のとおり、そういった高齢者の方を含めて、より簡素化ができると、それに伴って当然手続の簡素化が可能であれば職員の負担軽減にもつながっていきますので、そういった視点を持ちながら、今後進めていければとは思っております。

以上でございます。

委員長	ありがとうございます。 ほかにはいかがでしょうか。このところではよろしいですかね。 次に進みます。3番目ですけれども、持続可能な行財政運営ということで、何かこのところはこのところがございますたら、御意見いただければありがたいです。いかがでしょうか。 何かアイデアがありましたらお願い申し上げます。
委員	持続可能な行財政運営のところで、特に職員の働きやすさ・働きがいの向上の取組を記載していただいているんですけれども、デジタル人材の育成ということで、eラーニング、集合研修等を実施するというふうに、人材育成のことを書かれていると思うのですが、もう一步踏み込んで、例えば業務の省力化を具体的にどうするとか、例えば集計業務に際してキントーンを全面的に導入するとか、議事録生成AIを使って、つまり庁内のDXをもう少し進めていくみたいなのが少し具体的にもし書ければ、より働きやすさ・働きがいにつながるんじゃないかなと思っておりますので、御検討いただきたいと思います。
委員長	ありがとうございます。御回答をお願いします。
情報政策課長	情報政策課でございます。今、委員さんから御指摘のありましたように、デジタル人材はこれから増やしていけないといけないと思っております。そうした中で、庁内ではデジタル人材像、10の人材像を目指そうということで、今年度から実施方針を定め、それに向けてeラーニング研修とか集合研修を進めております。 そういう中で業務改善やAIの活用、それからデータの利活用、またデジタル基礎やデザイン思考を学べる、目指せる職員を育成するための研修ということでやっておりますので、こうした内容も中に踏まえて記載していきたいと考えております。
委員	では、よろしくお願いいたします。
委員長	ありがとうございます。 よろしいですかね、次に進みますので、後ほどあればお願いいたします。 4番目ですけれども、新たなニーズやリスクへの対応というところですが、この中で皆さんの中で何かお気づきの点ですとか、このところということがありましたら、ぜひ御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。
委員	3ポツの危機管理のマネジメント強化の部分で、大災害等への対応強化というのがありますけれども、この内容、これ当然ですよという部分で、何か具体的な例示みたいなのをしていたけるとありがたいなと思います。 例えば5年度の実績の中で、避難場所を整備したというのがありますけれども、避難場所を整備するだけでは危機管理のマネジメント強化には多分つながらなくて、多分その先にある、実際市民の人たちがどういう行動をするか、どういうふうに行動してもらわないといけないかというところも踏まえたリテラシーとか、そういったところもしっかり考えていけないといけない部分

じゃないのかなと思います。

そうしたときに、この6年度の計画の部分で、強化するだけでは、実際何を行うのかなというのがはっきり分らないので、例えば市民に向けてこういうことをするんだとかいうのが少し分かればいいのかと思います。

委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか、御回答をお願いできればと思います。

総務部長

ありがとうございます。総務部、平松でございます。

まず、災害対策につきましては、よく言われますように、今後高い確率で発生が予想される南海トラフをはじめ、様々な災害がございます。これにつきましては、まずは大分市の計画としては、国土強靱化地域計画というのがございまして、これについては基本的にはいかなる災害が起きても人命の保護を最大限図っていく、あるいは市政及び社会の重要な機能が致命的な被害・障害を受けないということ、そして市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化、それから迅速な復旧・復興、こうしたことを計画に掲げているんですけれども、これに基づいて、具体的には71だったと思いますが、アクションプランをつくって、取組と進捗管理をしております。

そうした統一した取組を進めていく中で、今、こちらのほうに記載させていただいていた命山とか、地震災害に対する津波に対しては避難場所の確保ということで、地域的なニーズがあるものなど、いろいろ必要な対応を全市的に行っているということでございます。

御指摘いただいたように、当然市民に対しても様々な啓発、周知をしていくということで、『わが家の防災マニュアル』も随時改訂しながら、必要な情報の発信・提供をしていっているところでございまして、災害対応というのは避難場所の整備から防災に関する情報発信まで幅広い意味を含んでいますので、しっかりと対応してまいりたいと思っております。

委員

ハード整備は当然のことながら、そういったソフトの部分もしっかり、ここだけではどうしても、この文章だけでは分かりにくいところがあったので、確認をさせていただきました。

委員長

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

今日は時間もそろそろですので、5番目の未来を創造する経営財源の確保というところで、何かお気づきの点などございましたら、ぜひ一言いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

あとは全体を通じてでも構いませんが、甲斐委員、何かございますか。御意見をたくさんいただいているのですが、何かあればお願いいたします。

委員

本当にいろいろな取組を書きいただいて、ありがとうございます。

この行革推進プランで取組を進めるということですが、その向こう側には、先ほどおっしゃったような国土強靱化計画とか、いろいろな計画がそれぞれあって、その中からチョイスされたものがここに載っているという印象があります。

その部分も多少書き込んで、実施概要とか取組内容の部分には、そういった向こう側にある実際にいろいろな計画を実施されている部分も記入してみると、何かもっと広くものが見えるのかなとは思いました。

その中で課題になったことをきっとこちらの取組内容に書かれていると思うので、何かそこで出た課題とか、その対策をしたいという皆さんの目標や方針も取組内容辺りに書いていただけると、私のほうにも伝わりやすいのではないかなというのが全体としての印象です。

何かばらばらにあるものが載っているという印象がどうしても否めない。

とても大切ないい仕事をされているので、この続きが流れで分かるように、左から右に流れで分かるようになると、すごく分かりいいかなと思いました。ありがとうございました。

委員長

ありがとうございます。

ということで、御意見何かございますか。

事務局

ありがとうございます。行政改革推進室の宗でございます。

そうですね、行政改革推進プラン、本プランについては、市全体としての行政改革の推進といった部分での取りまとめになっておりますので、どうしてもかなり範囲も広うございますし、内容としてもそれぞれちょっと関連性が見えづらいという部分は御指摘のとおりかと思えます。

ただ、それぞれの取組の中で、各個別の計画に基づいて行っている部分もありますので、そういった何に基づいてこういったものを行っているかといった部分も、今後そういった内容の中で表記できる部分等については、分かりやすい形で検討を行ってまいりたいと思います。貴重な御意見ありがとうございます。

以上でございます。

委員長

どうもありがとうございました。

ほかにはどうでしょう。全体を通じてでも結構ですし、あるいは言い残されたことなどございましたら。

委員長

分かりました。ありがとうございます。

本当に多岐にわたる計画をこういう形で一つにまとめていただいたということで、また、その先にはいろいろな流れがあるということで、改めて確認をさせていただくことができました。

本当に多くのプランというか、内容につきましても、委員の皆様方、御検討いただきまして、本当にありがとうございます。

この6年度の部分に関しましては、やはり業務のいろいろな項目があるので、それがより具体的に分かればいいという御意見も出ましたし、そこを具体的に実現するために、データをしっかりと取っていただくというお話もあったかと思えます。

また、あとは情報発信の仕方ということで、改めて御検討いただければということと、必要なところに必要なデータが届くようにということで、御意見あったかと思えます。

また、あとはそれぞれのニーズといいますか、あるいは状態といいますか、状況といいますか、そういう方々に対する配慮ということで、単にDX化を進めるだけではなくて、その中にいろいろ創意工夫をぜひお願いできればということもあったかと思えます。

また、その中には、公平公正さをしっかりと保ってくださいという御意見もいただいたかと思えます。

本当に何とも大きな多岐にわたるものに関しまして御意見いただきまして、ありがとうございます。

ます。

また何かございましたら、個別に事務局のほうにお伝えいただければと思います。

それでは、最後に、大分市行政評価・行政改革推進委員会事務事業評価部会の部会員の指名につきまして、事務局から御説明をお願い申し上げます。

事務局

行政改革推進室の宗でございます。

それでは、大分市行政評価・行政改革推進委員会事務事業評価部会の部会員の指名について、説明をさせていただきます。

大分市行政評価・行政改革推進委員会設置要綱第7条の規定に基づきまして、本委員会には部会として事務事業評価部会を設けております。

大分市行政評価・行政改革推進委員会事務事業評価部会設置要綱第3条の規定では、委員会に属する委員のうちから委員長が指名する者が部会員となることとなっておりますので、その使命について、渡邊委員長にお願いしたいと存じます。

委員長

それでは、僭越ながら、本委員会から、山城委員、それから大塚委員、そして佐藤委員に事務事業評価部会の部会員への就任をお願いいたしたいと思いますが、本日、山城委員と佐藤委員は御欠席でございますが、いかがでございましょうか。まず、大塚委員ということで、お願いを申し上げます。

あと二方に関しましては、事前のいろいろな御連絡ということでよろしいですね、御了承ということで。皆様、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

委員長

ありがとうございます。

それでは、皆様、よろしく願いいたします。

まず、本当に今日はお疲れさまでございました。この新しい施設での会議ということでしたが、ここの施設もそうですし、たのうららも順調に開設をされたかと思います。

本当に良い施設などいろいろな資源もあるかと思いますので、ぜひ大きくそれを歳入の拡大に向けてお願いをできればと思います。

本日は本当に御熱心な御意見、御議論、また、質疑応答をどうもありがとうございました。大変つたない司会ではございましたが、これで全ての議事を終了させていただきます。

それでは、進行をお返しいたしますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

事務局

渡邊委員長、ありがとうございました。

それでは、事務局より今後のスケジュールについて御連絡をさせていただきます。

次回の第2回大分市行政評価・行政改革推進委員会は、10月の下旬の開催を予定しております。

第2回の会議では、行政評価についての御審議をいただきたいと考えております。

場所や議事内容等の詳細につきましては、改めて事前に御連絡をさせていただきたいと思いま

事務局

すので、よろしくお願いいたします。

委員の皆さん、ありがとうございました。本日いただきました御意見、御提案につきましては、
しっかり庁内で情報共有を図る中で、検討してまいりたいと考えております。

それでは、これをもちまして推進委員会を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。